

# 平成21年度実績評価書要旨

評価実施時期: 平成21年8月

担当部局名: 雇用均等・児童家庭局保育課

施策名	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること  (VI-2-3)	政策体系上の位置付け
		基本目標 VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること  施策目標 2 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること

施策の概要	安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進するために、保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保する。
-------	--

施策に関する 評価結果の	<p>【評価結果の概要】</p> <p>【現状分析(施策の必要性)】</p> <p>「待機児童ゼロ作戦」(平成13年7月6日閣議決定)に基づき平成14年度から16年度までに15.6万人の保育所受入児童数の増を行い、さらに、平成16年に策定された「子ども・子育て応援プラン」(少子化社会対策会議決定)に基づき平成17年度より平成21年度までに保育所受入児童数を203万人から215万人に拡大することとしたところである。しかし、待機児童数については平成16年から平成19年にかけて連続で減少したものの、平成20年には再び増加し、その保育サービスの量的な拡充に関わらず、現在も約2.0万人(平成20年4月現在)の待機児童が存在している。</p> <p>現在の約2.0万人の待機児童の状況等を分析すると以下の問題があり、これらの問題に対応することが必要である。</p> <p>① 低年齢児(0~2歳)の待機児童数が全体の約76%</p> <p>② 待機児童が多い地域の固定化 →待機児童50人以上の特定市区町村(84市区町村)で待機児童総数の約76%を占める。</p>
	<p>【保育所入所待機児童 2万人の内訳】</p> <p>特定市区町村(84か所)</p> <p>※ 特定市区町村の待機児童数は、全待機児童数のうち約8割。 ※ 低年齢児の待機児童数は、全待機児童数のうち約8割。</p> <p>待機児童の解消がなかなか進まない理由としては、女性の就業率の伸びなどに伴う保育需要の増大がある。</p> <p>※ 自治体によって事情は異なるため、待機児童の解消が進まない理由については、一概には言えないが、例えば、</p> <p>① 保育所等の保育サービスが整うにつれて、子どもを預けて働きたいという保護者の潜在的な保育需要が顕在化していくこと、</p> <p>② 経済状況の悪化などによる保育需要の増加に対して、自治体の財政状況や保育所に適した土地の確保の困難性などから、短期的に多くの保育所を整備することが困難であること、</p>

などがあげられる。

したがって、希望するすべての人が子どもを預けて働くことができるためのサービスの受け皿を確保し、待機児童をゼロにするため、「新待機児童ゼロ作戦」(平成20年2月27日厚生労働省策定)に基づき、女性の就業率の高まりに応じて必要となるサービスの中長期的な潜在的な需要を踏まえた目標値(保育サービス(3歳未満児)の提供割合を20%から38%にすること)を設定するとともに、地域の実情に応じて必要な保育サービスを提供できるよう、保育所の整備のみならず、家庭的保育事業(保育ママ)などの提供手段の多様化等を図ることが必要である。

また、市町村等が次世代育成支援対策推進法に基づき、後期行動計画を策定するに当たって、「行動計画策定指針」の参酌標準などを踏まえ、各市町村における家族類型ごとなどの潜在需要の把握をした上で、保育サービスの拡大を推進することとしている。

#### 【有効性の観点】

保育所受入児童数については、平成16年4月から平成20年4月までの4年間で約5万5千人の増となっており、保育所の整備は計画的かつ着実に進んでいる。また、保育所定員数を増加する中で、待機児童の多い3歳未満児への保育サービス提供割合についても毎年増加していることから、現在の施策は目標達成にあたり有効であると評価できる。

#### 【効率性の観点】

「子ども・子育て応援プラン」・「新待機児童ゼロ作戦」において、待機児童の多い市町村を中心に重点的に受入児童数の拡大を図る方向性を示した。その結果、都市部を中心に待機児童の多い地域における重点的な保育所の整備が進み、平成19年度時点までは徐々に特定市区町村の数が減少しており、効率的な保育所整備が進んでいると評価できる。

しかし、平成20年度には再び増加し、特定市区町村が84に上っており、都市部を中心とした待機児童の多い地域における重点的な保育所整備に係る支援を改善し、さらに推し進めていく必要がある。

#### 【総合的な評価】

上記のとおり、保育所の整備が進み、保育サービス(3歳未満児)の提供割合については増加しているものの、平成22年度に目標としている数値26%にはまだ開きがある。また経済状況の悪化等により保育需要が増大していることを踏まえて、目標達成には、現在の保育所の整備等に係る支援策につき、内容などの改善が必要である。

そこで、現在取り組んでいる「新待機児童ゼロ作戦」を加速化し、平成22年度までの集中重点期間において15万人分の保育所の整備等を推進することなどを目的として、平成20年度第2次補正予算及び平成21年度第一次補正予算において「安心こども基金」(総額2,500億円)を創設し、保育所、家庭的保育(保育ママ)、認定こども園などの整備に係る支援を行うとともに、その支援に当たっても、都市部を中心とした待機児童の多い地域においても、保育所等の整備が進むよう、

- ・ 待機児童が多く財政力が乏しい市町村における保育所の新設等に係る追加的財政措置(市町村負担を1/4から1/12に)、
- ・ 賃貸物件による保育所の整備を促進するための賃借料、改修費等に係る新たな補助、
- ・ 保育所の分園の整備に係る新たな財政支援

など、その支援内容についても、改善を図ったところである。

なお、現在、社会保障審議会少子化対策特別部会において行われている、次世代育成支援のための新たな制度体系の設計に係る検討においても、現行の保育制度の課題でもある、スピード感あるサービス量の抜本的拡充方策などについて議論しているところである。

#### 【評価結果の分類】

- i 施策目標の終了・廃止を検討(該当する場合に○)
- ii 施策目標を継続(該当する場合に次のいずれか1つに○)
  - (イ) 施策全体として予算規模の縮小等の見直しを検討
  - (ロ) 見直しを行わず引き続き実施
  - (ハ) 施策全体として予算の新規要求、拡充要求等の見直しを検討
- iii 機構・定員要求を検討(該当する場合に○)

(理由)

すべき目標等

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

施策目標に係る指標 (達成水準/達成時期) ※【 】内は、目標達成率(実績値/達成水準)						
		H16	H17	H18	H19	H20
1	3歳未満児への保育サービス提供割合(単位:%) (26%/平成22年度)	17.9% 【-】	18.6% 【-】	18.8% 【-】	20.3% 【-】	21.0% 【-】
2						
(調査名・資料出所、備考) ・指標1は、雇用均等・児童家庭局保育課の調べによる。 ・保育サービスの提供割合: 当該年齢の保育所利用児童数 ÷ 当該年齢の就学前児童数						

関係する施政方針演説等閣の重要政策	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
(主なもの)	子ども・子育て応援プラン	平成16年12月24日	子育て家庭が必要なときに利用できる保育サービス等の充実
	新待機児童ゼロ作戦	平成20年2月27日	保育所等の待機児童解消をはじめとする保育施策を質・量ともに充実・強化し、推進するための「新待機児童ゼロ作戦」を展開する。
	経済財政改革の基本方針2008	平成20年6月27日	待機児童ゼロに向け、保育サービスの充実を目指し(2010年に保育サービス利用率を20.3%から26%へ)、その財源の在り方について、社会保障国民会議の議決も踏まえ、抜本的税制改革において検討する。
	社会保障の機能強化のための緊急対策 ~5つの安心プラン~	平成20年7月29日	従来からの保育所定員の増員に加えて、自治体の積極的取組による認可保育所の緊急整備を促進するための支援、分園の緊急整備のための支援、認可保育所の設置等を促進するための沖縄の特別対策(20年度中の対応も検討)等の実施